鉄道工事の進め方

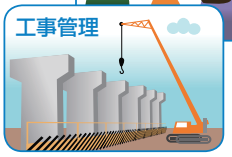

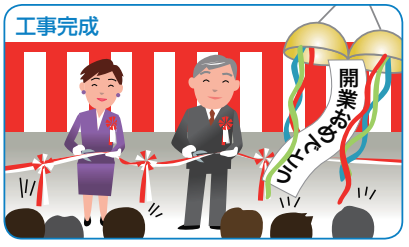

地元説明会
最初に、地区ごとに事業の説明会を開いて、測量等の立入りについてのご協力をお願いします。

中心線測量
中心杭打ち、縦横断測量を行います。また、工事に必要な地質調査も行います。

設計協議
構造物の概略設計を行うとともに必要な用地幅の検討を行います。これを基に、鉄道と交差する川や道路の占用等について国や地方自治体等の関係箇所と協議します。

構造物設計
設計協議終了後、構造物の設計を行います。

用地幅杭建植
事業に必要な土地の範囲を明らかにするため、用地の幅を示す杭を建植した上で、用地測量を行います。

用地協議・取得
用地補償は適正な補償が行われるように国の補償基準等に基づいて行います。

工事発注
これまでの施工実績を反映した適切な工事費で工事を発注します。

工事説明会
具体的な工事の進め方について説明を行います。

工事管理
発注した工事を円滑に、かつ、より経済的に進めるため、技術指導、安全、工程、予算の管理を行うとともに、品質確保に努めます。

工事完成
工事が完了すると、必要な検査、実車走行試験を含む諸試験を実施して開業となります。

貸付・譲渡
工事が完成すると、施設を鉄道事業者に貸付または譲渡します。